

「みなべ・田辺の梅システム」世界農業遺産認定に向けた 最終プレゼンテーション

仁坂知事は、12月15日(火)にイタリア(ローマ)で開催される国連食糧農業機関(FAO)「GIAHS 運営・科学合同委員会」において、「みなべ・田辺の梅システム」について、最終プレゼンテーションを行います。

その後、引き続いて行われる「GIAHS 運営・科学合同委員会」による審議を経て、世界農業遺産認定の可否が決定されます。

記

- 1 出席者 仁坂 吉伸 知事
坂本 登 県議会議員 (みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会 顧問
和歌山県議会みなべ・田辺地域世界農業遺産促進協議会 会長)
小谷 芳正 みなべ町長 (みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会 会長)
真砂 充敏 田辺市長 (みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会 副会長)

2 知事日程

12月13日(日)	午後(日本時間)	関空発
12月14日(月)	午後(例年時間)	ローマ着
12月15日(火)	午前	GIAHS 運営・科学合同委員会(FAO本部)
	午後	認定地域発表・認定証交付式(FAO本部) 認定地域記者発表会(在イタリア日本大使館)
12月16日(水)	午前	ローマ発
12月17日(木)	午前(日本時間)	関空着

なお、本県以外にも、国内から同時に申請をしている宮崎県、岐阜県についても、両県知事がプレゼンテーションを行います。

〈お問い合わせ〉 農林水産部 農林水産総務課 担当：段子、西森
電話：073-441-2896

〈参 考〉

世界農業遺産 (GIAHS) とは

社会や環境に適応しながら何世代にもわたり発達し、形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性に富んだ、世界的に重要な地域を次世代へ継承することを目的に、国連食糧農業機関 (FAO) が2002年 (平成14年) から開始したプログラム

現在、14カ国 32地域が認定 *中国11、日本5、イタ 3、韓国2、タガコ2、他9カ国各1

【国内認定地域】新潟県佐渡市、石川県能登地域、静岡県掛川地域、熊本県阿蘇地域、大分県国東地域

みなべ・田辺の梅システムとは

約400年にわたり、礫質の斜面を活用して自然と共生し、高品質な梅を生産してきた農業システム。

里山の斜面を梅林として利用し、その周辺に薪炭林を残すことで水源涵養や崩落防止の機能を持たせ、薪炭林に住むニホンミツバチと梅の共生、梅栽培の歴史の中で培われた遺伝資源など、地域の資源を有効に活用して、梅を中心とした農業を行い、生活を支えている。そこでは、農村文化が育ち、梅林と薪炭林を中心として、里山の景観、生物多様性が保全されるとともに、梅だけでなく多様な農業生産も行われている。

【これまでの経過】

平成26年5月25日 みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会を設立
※会長：みなべ町長 副会長：田辺市長 事務局：みなべ町うめ課

7月28日 推進協議会から農林水産省あて GIAHS 認定申請に係る承認依頼

9月8日 農林水産省専門家会議でのプレゼンテーション

9月9日～10日 農林水産省専門家会議委員による現地調査

10月21日 農林水産省が国内候補地として3地域を承認
(和歌山県みなべ・田辺地域、宮崎県高千穂郷・椎葉山地域、岐阜県長良川中流域)

平成27年1月9日 国連食糧農業機関に GIAHS 認定申請書を提出

5月21日～22日 GIAHS 科学委員会委員3名による現地調査